

## 令和2年度9月補正予算案の概要について

### 【歳入歳出予算補正】（健康福祉局分）

一般会計 28事業 5,472百万円

※各項目で四捨五入等を行っているため、合計が一致しない場合があります。

1 一般会計 市第52号議案 令和2年度横浜市一般会計補正予算（第3号）（関係部分）

**(1) くらし・経済対策補正 13事業 5,553百万円**

**ア 市民と医療を守る 8事業 1,917百万円**

(ア) 患者受入医療機関支援事業（感染症・食中毒対策事業）【新規】 386百万円〔一般財源〕

より多くの市民が身近な場所でPCR検査を受けられるよう、行政と連携して積極的に検査を実施した医療機関に対して、支援金を支給します。

#### ◆実施概要

- ・対象施設：PCR検査（※）を実施する診療所等  
※ 診療所における検査内容：鼻咽頭・唾液によるPCR検査、抗原検査等
- ・助成額：検査件数に応じて10～30万円／月

#### ◆補正内容

患者受入の促進に対する補助金を補正

(イ) 帰国者・接触者外来支援事業（感染症・食中毒対策事業）【新規】 200百万円〔一般財源〕

新型コロナウイルス感染症の帰国者・接触者外来を開設している医療機関に対し、患者の受入件数に応じて支援金を支給します。

#### ◆実施概要

- ・対象医療機関：帰国者・接触者外来を設置している医療機関等14施設
- ・助成額：外来患者受入金 2万円（患者1人当たり）

#### ◆補正内容

患者受入の促進に対する補助金を補正

(ウ) 患者搬送体制強化事業（PCR検査強化事業）【拡充】

161 百万円〔一般財源〕

検査が必要な方がスムーズに帰国者・接触者外来等で検査を受けられるよう、患者移送用車両の運行台数を増やし、患者搬送体制を強化します。

◆実施概要

- ・実施方法：移送用車両を現行6台（※）から20台に増車。併せて、効率的な配車業務を行うために配車センターを設置するとともに、配車業務を民間事業者へ委託
- ※ 8月7日に民間事業者から新たに3台の車両が貸与され、6台体制で運用中
- ・対象者：自身又は家族等が自家用車等を運転することができない方

◆補正内容

患者搬送に係る事業費を追加補正

(エ) 感染症コールセンター等設置・運営事業

105 百万円〔県費〕

感染拡大防止及び市民の不安軽減を図るため、「新型コロナウイルス感染症コールセンター」及び「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター」を引き続き、年間を通じて運営します。

◆実施概要

- ・「新型コロナウイルス感染症コールセンター」及び「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター（※）」の運営
- ※ 新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター  
新型コロナウイルスの流行地域からの帰国者や感染症患者との接触歴のある方等からの相談を受け付け、感染症の疑いに該当する方を医療機関につなぎます。
- ・設置期限：令和3年3月31日まで

◆補正内容

コールセンター等の運営にかかる委託料を追加補正

(オ) 旧市民病院における軽症者等受入体制整備事業

235 百万円〔県費 189 一般財源 46〕

旧市民病院を軽症者及び陽性無症状者の宿泊療養施設として、引き続き、年間を通じて活用するため、施設運営に必要な経費を追加します。

◆実施概要

- ・対象者：軽症者及び陽性無症状者
- ・想定定員：200人程度

◆補正内容

軽症者等の受入にかかる運営費を追加補正

(カ)横浜市生活自立支援施設借上げシェルター拡充事業(ホームレス等自立支援事業)【新規】  
5百万円〔国費4 一般財源1〕

生活自立支援施設「はまかぜ」での感染拡大防止を図るため、入所時に体調不良となっている方の一時的な宿泊場所を確保します。

◆実施概要

- ・実施内容：入所時に発熱等で体調不良となっている方について、PCR検査等の検査結果が出るまでの間、施設外で療養できるよう宿泊場所を確保します。

◆補正内容

宿泊場所の確保にかかる事業費を補正

(キ)健康危機管理サポート事業(感染症・食中毒対策事業)【新規】 26百万円〔一般財源〕

市民や医療機関からの相談対応、クラスター予防、宿泊療養施設の患者受入などの保健所機能を強化するため看護職を増員します。

◆実施概要

- ・雇用職種：健康危機管理業務を担う看護職(会計年度任用職員)
- ・雇用期間：11月～令和3年3月
- ・増員数：15名

◆補正内容

会計年度任用職員の雇用にかかる人件費を補正

(ク)医療機関等に対する感染防止資器材の配布事業(感染症・食中毒対策事業)  
800百万円〔県費750 一般財源50〕

医療機関等における感染拡大防止を図るため、ガウンなどの必要な感染防止資器材が不足することがないように調達し、追加配布します。

◆実施概要

- ・対象物資：ガウン、フェイスシールド、N95マスク等

◆補正内容

医療機関に配布する感染防止資器材にかかる事業費を追加補正

## イ 横浜経済と市民生活を守る

4 事業 3,625 百万円

### (ア) 生活困窮者自立支援事業

3,570 百万円〔国費 2,677 一般財源 892〕

離職や廃業により住居を失った又は失う恐れがある場合に支給する住居確保給付金について、支給件数を追加します。

#### ◆実施概要

- ・対象者：以下のいずれかの方
  - ①離職・廃業後 2 年以内の方
  - ②給与等を得る機会が当該個人の責に帰すべき理由や当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある方
- ・支給要件：収入、保有している金融資産等の要件あり
- ・支給額（上限）：単身世帯 5.2 万円、2 人世帯 6.2 万円、3 人世帯 6.8 万円 等
- ・支給期間：原則 3 か月（最大 9 か月まで延長可）
- ・申請見込：年間 12,064 件（5 月補正時での年間見込み 4,464 件に対して、7 月末時点での申請見込み 4,021 件）

#### ◆補正内容

住居確保給付金の支給にかかる扶助費を追加補正

### (イ) 就労系障害福祉サービス生産活動活性化支援事業

（障害者支援施設等自立支援給付費）【新規】

26 百万円〔国費〕

感染拡大の影響により、生産活動収入が減収している就労継続支援事業所（※）に対して、生産活動の再起に向けて必要となる費用を支援します。

- ※ 一般的な事業所で働くことが困難な障害者に向けた福祉的な就労を支援する事業所。箱折りなどの受注作業や菓子・パンの製造販売など、事業所により多様な事業を実施。

#### ◆実施概要

- ・対象施設：障害者就労継続支援事業所のうち、次のいずれかを満たす事業所  
ただし、持続化給付金、持続化補助金等の経営支援を受けている場合を除く
  - ①令和 2 年 1 月以降、感染症拡大の影響により、1 か月以上の生産活動収入が前年同月比で 50%以上減少した月がある
  - ②令和 2 年 1 月以降、連続する 3 か月の生産活動収入が前年同月比で 30%以上減少した期間がある
- ・助成額（上限）：50 万円
- ・対象経費：生産活動に必要な設備の維持費、販路拡大に係る広告費など

#### ◆補正内容

事業所の生産活動再起に必要な費用に対する補助金を補正

(ウ) 障害福祉サービス事業所職員に対する慰労金給付事業(障害者総合支援等事務費)【新規】  
20 百万円〔一般財源〕

感染防止対策を講じながら施設運営に取り組んだ障害福祉サービス事業所のうち、国の慰労金給付の対象とならない本市独自の事業を担う事業所の職員に対して慰労金を給付します。

◆実施概要

- ・対象事業所：自立生活アシスタント事業、後見的支援事業等を実施する事業所  
計 115 施設
- ・対象者：施設に勤務し利用者と接する職員
- ・支給額：5 万円／人

◆補正内容

慰労金給付にかかる事業費を補正

(エ) 新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援助成事業【新規】 10 百万円〔一般財源〕

市内の特別養護老人ホーム等での感染症発症による施設職員の自宅待機や自然災害等の発生時における業務継続を図るため、職員派遣に協力した施設に対して協力金を支給します。

◆実施概要

- ・対象施設：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等
- ・助成額：介護職 1.2 万円（上限 14 日間）  
看護職 2 万円（上限 14 日間）

◆補正内容

職員の相互派遣に対する補助金を補正

ウ 新たな日常に取り組む

1 事業 10 百万円

(ア) 地域ケアプラザ等 ICT 環境整備事業【新規】 10 百万円〔一般財源〕

地域ケアプラザ等において感染拡大防止を図るため、「新しい生活様式」に対応したオンラインによる各種講座や会議、相談等が実施できるよう、ICT 環境の整備に必要な経費を助成します。

◆実施概要

- ・対象施設：地域ケアプラザ 140 か所、福祉保健活動拠点 18 か所
- ・対象経費：Wi-Fi 設備費
- ・助成額（上限）：10 万円／設置か所

◆補正内容

ICT 環境整備にかかる事業費を補正

## (2) 暮らし・経済対策補正のうち財源更正

7事業 一百万円〔国費▲432 県費2,598 一般財源▲2,167〕

### ア 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の充当

感染症対応として必要となる医療提供体制の整備等については、都道府県の取組を包括的に支援するため、国補正予算により、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（以下、「包括支援交付金」という。）」が創設されました。

今回の9月補正予算案では、国の要綱等に照らし、包括支援交付金の趣旨に合致する事業について、県費への財源更正を実施します。

○感染症・食中毒対策事業ほか6事業について財源更正を実施

## (3) 状況の変化等を踏まえた減額補正

4事業 ▲81百万円

### ア イベントの中止など事業の休止による財源捻出

3事業 ▲66百万円

〔国費▲3 県費▲9 一般財源▲54〕

■障害者スポーツ等推進事業	▲2百万円
＜全国障害者スポーツ大会（10月）等の中止による印刷製本費等の減に伴う減額＞	
■介護人材支援事業	▲49百万円
＜訪日介護人材の減等による委託料等の減に伴う減額＞	
■全国健康福祉祭参加事業	▲16百万円
＜全国健康福祉祭（10月～11月）の延期による委託料等の減に伴う減額＞	

### イ 契約事務における入札残及び執行残

1事業 ▲15百万円〔国費▲7 一般財源▲7〕

■扶助事務費	▲15百万円
＜医療扶助のレセプト点検委託等に係る入札残による委託料等の減に伴う減額＞	

## 令和2年度9月補正予算概要について

### 1 一般会計 市第52号議案 令和2年度横浜市一般会計補正予算(第3号)(関係部分)

(単位:千円)

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
一般会計 補正額合計(A+B+C+D+E+F)			5,471,510	2,264,354	3,632,788	0	0	▲ 425,632	
(1)	暮らし・経済対策補正	A+B+C	5,552,556	2,706,469	1,043,790	0	0	1,802,297	
(2)	暮らし・経済対策補正のうち財源更正	D	0	▲ 431,780	2,598,468	0	0	▲ 2,166,688	
(3)	状況の変化等を踏まえた減額補正	E+F	▲ 81,046	▲ 10,335	▲ 9,470	0	0	▲ 61,241	

#### (1) 暮らし・経済対策補正 ア 市民と医療を守る

(単位:千円)

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
(ア)	7款6項1目	患者受入医療機関支援事業 (感染症・食中毒対策事業)	386,000	0	0	0	0	386,000	患者受入の促進に対する補助金を補正
(イ)	7款6項1目	帰国者・接触者外来支援事業 (感染症・食中毒対策事業)	200,000	0	0	0	0	200,000	患者受入の促進に対する補助金を補正
(ウ)	7款6項1目	患者搬送体制強化事業 (PCR検査強化事業)	160,600	0	0	0	0	160,600	患者搬送に係る事業費を追加補正
(エ)	7款6項1目	感染症コールセンター等設置・運営事業	105,000	0	105,000	0	0	0	コールセンター等の設置・運営にかかる委託料を追加補正
(オ)	7款6項1目	旧市民病院における軽症者等受入体制整備事業	234,608	0	188,790	0	0	45,818	軽症者等の受入にかかる運営費を追加補正
(カ)	7款4項2目	横浜市生活自立支援施設借上げシェルター拡充事業 (ホームレス等自立支援事業)	5,000	3,512	0	0	0	1,488	宿泊場所の確保にかかる事業費を補正
(キ)	7款6項1目	健康危機管理サポート事業 (感染症・食中毒対策事業)	25,905	0	0	0	0	25,905	会計年度任用職員の雇用にかかる人件費を補正
(ク)	7款6項1目	医療機関等に対する感染防止資器材の配布事業 (感染症・食中毒対策事業)	800,000	0	750,000	0	0	50,000	医療機関に配布する感染防止資器材にかかる事業費を追加補正
A 小計			1,917,113	3,512	1,043,790	0	0	869,811	

#### イ 横浜経済と市民生活を守る

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
(ア)	7款4項1目	生活困窮者自立支援事業	3,569,943	2,677,457	0	0	0	892,486	住居確保給付金の支給にかかる扶助費を追加補正
(イ)	7款2項1目	就労系障害福祉サービス生産活動活性化支援事業 (障害者支援施設等自立支援給付費)	25,500	25,500	0	0	0	0	事業所の生産活動再起に必要な費用に対する補助金を補正
(ウ)	7款2項1目	障害福祉サービス事業所職員に対する慰労金給付事業 (障害者総合支援等事務費)	20,000	0	0	0	0	20,000	慰労金給付にかかる事業費を補正
(エ)	7款3項1目	新型コロナウイルス感染症・災害時相互応援援助成事業	10,000	0	0	0	0	10,000	職員の相互派遣に対する補助金を補正
B 小計			3,625,443	2,702,957	0	0	0	922,486	

#### ウ 新たな日常に取り組む

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
(ア)	7款1項2目	地域ケアプラザ等ICT環境整備事業	10,000	0	0	0	0	10,000	ICT環境整備にかかる事業費を補正
C 小計			10,000	0	0	0	0	10,000	

## (2) 暮らし・経済対策補正のうち財源更正

(単位:千円)

## ア 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の充当

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
(ア)	7款6項1目 7款2項1目 7款3項2目	医療機関等に対する感染防止資機材の緊急配 付事業 (・感染症・食中毒対策事業、・障害者総合支援 等事務費、・高齢福祉推進諸費)	0	▲ 184,000	1,413,220	0	0	▲ 1,229,220	県の交付金を充当するための財源更正
(イ)	7款6項1目	PCR検査強化事業	0	▲ 125,280	307,109	0	0	▲ 181,829	県の交付金を充当するための財源更正
(ウ)	7款6項1目	感染症コールセンター等設置・運営事業	0	▲ 122,500	245,000	0	0	▲ 122,500	県の交付金を充当するための財源更正
(エ)	7款6項1目	旧市民病院における軽症者等受入体制整 備事業	0	0	528,139	0	0	▲ 528,139	県の交付金を充当するための財源更正
(オ)	7款6項1目	重症・中等症患者等受入体制整備事業	0	0	105,000	0	0	▲ 105,000	県の交付金を充当するための財源更正
D 小計			0	▲ 431,780	2,598,468	0	0	▲ 2,166,688	

## (3) 状況の変化等を踏まえた減額補正

(単位:千円)

## ア イベントの中止など事業の休止による財源捻出

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
(ア)	7款2項1目	障害者スポーツ等推進事業	▲ 1,500	0	0	0	0	▲ 1,500	全国障害者スポーツ大会(10月)等の中止による 印刷製本費等の減に伴う減額
(イ)	7款3項1目	介護人材支援事業	▲ 49,221	▲ 3,000	▲ 9,470	0	0	▲ 36,751	訪日介護人材の減等による委託料等の減に伴う 減額
(ウ)	7款3項2目	全国健康福祉祭参加事業	▲ 15,544	0	0	0	0	▲ 15,544	全国健康福祉祭(10月～11月)の延期による委託 料等の減に伴う減額
E 小計			▲ 66,265	▲ 3,000	▲ 9,470	0	0	▲ 53,795	

## イ 契約事務における入札残及び執行残

No.	款項目	事業名称	補正額	財源内訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
(ア)	7款4項2目	扶助事務費	▲ 14,781	▲ 7,335	0	0	0	▲ 7,446	医療扶助のレセプト点検委託等に係る入札残によ る委託料の減に伴う減額
F 小計			▲ 14,781	▲ 7,335	0	0	0	▲ 7,446	